

広域振興局長

提出者 東綱スチールコード株式会社

住所 〒024-0002 岩手県北上市北工業団地7番1号

氏名 代表取締役社長 玉田 聡

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

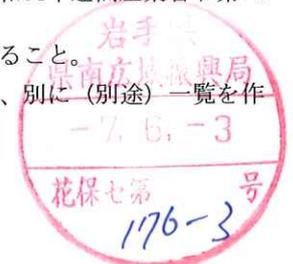
主たる工場又は事業場の名称	東綱スチールコード株式会社	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県北上市北工業団地7番1号	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	13,946 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	(6)年度									
	エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量			E-F-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)
	数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 C	単位	熱量(GJ) D				
原油(コンデンセートを除く)		kL			kL					
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL					
揮発油(ガソリン)		kL			kL					
ナフサ		kL			kL					
ジェット燃料		kL			kL					
灯油	11,56	kL	422		kL	422	29	33	-4	
軽油		kL			kL					
A重油	1,375.13	kL	53,493		kL	53,493	3,785	4,223	-437	
B・C重油		kL			kL					
石油アスファルト		t			t					
石油コークス		t			t					
石油ガス	1,149.73	t	57,601		t	57,601	3,443	4,776	-1,333	
液化石油ガス(LPG)		t			t					
石油系炭化水素ガス		千m ³			千m ³					
液化天然ガス(LNG)		t			t					
可燃性天然ガス		千m ³			千m ³					
石炭										
輸入原料炭		t			t					
原料炭		t			t					
コークス用原料炭		t			t					
吹込用原料炭		t			t					
一般炭		t			t					
輸入一般炭		t			t					
国産一般炭		t			t					
輸入無煙炭		t			t					
石炭コークス		t			t					
コールタール		t			t					
コークス炉ガス		千m ³			千m ³					
高炉ガス		千m ³			千m ³					
発電用高炉ガス		千m ³			千m ³					
転炉ガス		千m ³			千m ³					
都市ガス		千m ³			千m ³					
その他の燃料										
黒液		t			t					
木材		t			t					
木質廃材		t			t					
バイオエタノール		kL			kL					
バイオディーゼル		kL			kL					
バイオガス		千m ³			千m ³					
その他バイオマス		t			t					
RDF		t			GJ/t					
RPF		t			GJ/t					
廃タイヤ		t			GJ/t					
廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t					
廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t					
廃油		kL			GJ/kL					
廃棄物ガス		千m ³			千m ³					
混合廃材		t			t					
水素		t			t					
アンモニア		t			t					
その他燃料()										
小計①						111,516	7,257	9,031	-1,774	
産業用蒸気		GJ			GJ					
産業用以外の蒸気		GJ			GJ					
温水		GJ			GJ					
冷水		GJ			GJ					
地熱		GJ			GJ					
温泉熱		GJ			GJ					
太陽熱		GJ			GJ					
雪氷熱		GJ			GJ					
小計②										
電気事業者①	49,573.18	千kWh	428,312		千kWh	428,312	21,812	30,732	-8,920	
電気事業者②(重複収約している場合使用)		千kWh			千kWh					
自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh					
自家発電										
太陽光		千kWh			千kWh					
水力		千kWh			千kWh					
風力		千kWh			千kWh					
その他	196.25	千kWh	707		千kWh	707				
小計③						429,019	21,812	30,732	-8,920	
合計①=①+②+③						510,535	29,069	39,763	-10,694	

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	13,946	kL
--------------	--------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区分		温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	29,069 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	
メタンの排出量		t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量		t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量		t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量		t-CO ₂
合計		29,069 t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

令和6年までに令和3年比で3%削減するとの目標を掲げて取組を行ったところ、前年度比で△26.9%削減、令和3年度比で△47.6%削減という結果で大幅達成しているが、付加価値の高い製品を少数生産し利益を上げる方法に切替えた影響が大きい。

【具体的な取組状況】

①電気

- ・生産設備の高張カワイヤ伸線に用いる湿式伸線機の動力モーターを高効率モーターへ更新し電力消費量を削減した。
- ・空調用ファンのモーターを高効率モーターへ更新し電力使用量を削減した。
- ・生産設備の稼働速度を下げて電力消費量を削減した。
- ・生産設備の再配置を行う事により、空調の使用範囲を集中させ電力消費量を削減した。
- ・昼休み、帰社時に不要な照明を消灯し削減、また不要なパソコンをシャットダウンする様周知した。
- ・照明をLED化、また人感センサーや照度センサーを取付けることにより照明電力を削減した。
- ・エアーの漏れを削減しエアーコンプレッサーの電力消費量を削減した。
- ・エアーコンプレッサーをペビコン型から効率の良いインバータスクリー式に更新し電力消費量を削減した。

②LPG

- ・加熱炉に遮熱シートを設置する事により保温効果を上げる試験を実施中。

③A重油

- ・工場蒸気配管のバルブに断熱ジャケットを取付し、燃料消費量を削減した。
- ・ボイラーにエコマイザーを清掃し、ボイラーの効率を上げ燃料消費量を削減した。
- ・ボイラー燃料転換(A重油→LPG)設置検討中。2024年度見送り、2026年度移行実施予定。

④自動車利用の抑制

- ・輸出製品の出荷港変更(横浜港→釜石港)船便の材料入荷便の帰り便を利用し、陸送/海上輸送の削減を行った。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・無機汚泥の一部をセメント材料の一部として再利用する。
- ・廃塩酸の一部を有価売却し排出量を削減する。
- ・産業廃棄物処理において、一部を冷却水として使用することによりリサイクル率を向上し、処理量を削減する。
- ・ゴミの分別回収を徹底する。
- ・コピー用紙は一部再生紙を使用する。

別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (年度)

自動車		二酸化炭素の排出			燃料使用 量対前年 度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	()	ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
軽油	()	ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
LPG	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気		kWh	0.402 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	0 (0)			kg-CO ₂	

- 備考1 保有台数欄の()には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

【具体的な取組状況】

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項